

第4号関係（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成20年度第2回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会
開 催 日 時	平成20年12月12日（金）
開 催 場 所	武蔵村山市役所 3階301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者 武富委員長、森副委員長、井上委員、小林委員、野村委員、橋本委員、有吉委員、進藤委員、矢田委員、清水委員、田尻委員 欠席者 吉羽委員、田中委員、長崎委員、近藤委員 事務局 持田教育長、宮崎教育部長、中村学校給食課長、中野給食業務民間活用担当課長、高橋第一学校給食センター所長、藤野第二学校給食センター所長、加藤主査、佐藤栄養士
議 題	1 中学校給食業務の民間委託について 2 その他
結 論	議題1について：原案の通りの内容をもって決定する。 議題2について：第3回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会について1月の下旬に予定している。
審 議 内 容	委員の変更に伴い会議に先立ち委員の紹介を行った。 委員の自己紹介。 （事務局）本日の議事予定ですが、先に御案内申し上げましたとおり 議題1 中学校給食業務の民間委託について 議題2 その他を予定しております。 宜しくご審議くださるようお願いいたします。 （委員長）本日は、中学校学校給食の民間委託について御審議をいただく訳でございますが、直営、民間委託に限らず、基本は児童・生徒への安全で安心できる給食の提供であると考えています。今後も、衛生管理に十分配慮し、おいしい給食を目指して努力していただきたいと思います。 これより、平成20年度第2回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会を開会いたします。 議題1「中学校給食業務の民間委託について」事務局から内容の説明を求めます。 （事務局）「中学校給食業務の民間委託について」について説明 ——— 説明省略 ———

(委員)民間委託になることによって食の内容の低下を招かないかということが懸念するところであります。最終報告書(P6) A社、B社の見積りの管理運営費については給食センターの19年度の決算額の数値がA社、B社の半額ぐらいの状況でどうして生じているのか説明をお願いします。

(事務局)民間委託により食の低下を招かないかにつきまして、食材は市が現状と同様責任を持って購入し、食材の安全性を確認しますので、食材については現状と変わりません。調理は、基本的に仕様書、安全衛生管理の基準等で細かく縛りをかけていきます。そのうえで、市の栄養士が直接調理場に出向き進行状況を管理し、現在と同様、食缶方式による温かい給食が提供できると考えていますので現在と変わることはないと考えています。

2点目は、市で経営戦略等検討委員会を立ち上げ、方向性としては民間委託における調理を行い給食を進めるという方針が出されました。それが実現できるかどうかという検討をするに当たって対比させる部分として弁当併用外注方式と公設民営方式を検討した経過があります。公設民営につきましては現在の第二給食センターは昭和51年に開設し、すでに30年以上経過して、建物の老朽化は非常に進んでいると判断されるところで、これらを改修してつづけられるかという非常に疑問があり、新たに建物を建てなければならぬ。現在の第二給食センターの敷地をそのまま利用するとすれば、第二給食センターの建物を一度とり壊さなければならなくなり、給食を止めなければならなくなってしまいます。

では、別の用地を求めることは、現在の財政状況では厳しい。その検討結果の中で民設民営方式が教育委員会でも実現可能であるとの結論に至っています。経費の比較については、仕様を定めて、2,100食程度の給食を作る見積りの内訳になっております。管理運営費という名目でだされてきた金額であってその内訳が市の決算額と100%一致しているかについては正確なお答えができませんので、のちほど調べて必要であればお知らせしたいと思います。

(委員長)改修をすると給食を中断することになり、それがネックとなる。

(事務局)経費の節減が図れ、長期的な面を考えた場合、現在のセン

ターを維持管理するには非常に経費がかかるため、民設民営方式がとられました。

(委員)今の時代、経費のことを考えながら、なおかつ食の安全を確保するということが大変だと思う。今までの学校給食の形だと保護者から集金した給食費は給食センターで原材料の購入費用に充てられている。人件費・光熱費・ガソリン代等は市で負担していると理解している。

今回、民間委託した場合、委託する費用と食材を購入する費用、保護者が負担する費用は大まかにどういう内訳で分担するようになっているのか、その部分の説明書きがほしい。

(事務局)費用の面については、給食費は給食の食材費に充てており、民間委託になったからと言って給食費が変わることはありませんし、従来同様保護者に納めていただくこととなります。給食費以外の部分は、民間委託になった場合でも、施設の運営費については市が負担していきますので、委託費と給食費は分けて考えてください。

(委員)市が直営していく場合と委託した場合と、原材料費・給食費の部分は同じだというならば運営の部分だけとなり、運営費については委託したほうが今の時代効率的で経費がかからないのだと理解してよろしいですか。

(事務局)人件費等を見比べると2千万円から3千万円の軽減がされます。

(委員長)金銭的な部分で、安ければという点だけで決定されると困る部分が出てくる。安いからと決定すると、仕事の内容が金額に即したことになると一番困るのは現場である。現実的に業者の見積もり違いもあり、ある程度基準を示していかないと金額だけで決めると支障が出てくることを、現に体験しているし、安いだけでは食材の部分は良いが運営管理関係では十分配慮していただきたい。

保護者の説明会での保護者の反応とか、質問など参考に伺えれば聞きたい。

(事務局)質問の内容について、1点目として、委員のみなさんと同様に安全の確保がありました。説明は今と同じに、委託は調理の部分で、安全の確保については市が責任を持って当たると説明しご理解をいただきました。その他に給食費は上がるのかとの質問があり給食費は食材を購入するための費用

ということで今回の委託とは直接関係のないものであると説明をいたしました。他の学校の質問についても同様な質問でございました。

(教育長挨拶)(議会(総務文教委員会)終了後出席)

本日は中学校における学校給食の民間委託についてご審議いただくわけですが、現在の直営・民間にかかわらず、学校給食につきましては安全で安心して、しかも、おいしい給食を提供するのが学校給食の役目でございます。

今回の中学校における学校給食の民間委託につきましては、本日、議会でもご指摘がありました。万全を拝しまして、これまでどおりに公設と同じように、給食を提供できるよう、契約上も運営上も厳しく監視なり契約を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会としましても、厳しい財政状況の中で効率的な事務事業に取り組んでいくうえで今回民間委託を選択したわけでございます。

委託しましても教育委員会が責任を持って、責任は全て教育委員会でございますので、責任を持って安全な給食を提供してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 保護者への説明会の報告で気になったことは 1 回目の 11 名、2 回目の 2 名の出席数で、現実に今日、明日の問題ではないということで出席者が少なかったと思います。

(委員) 参加者が少なかったことについては、先のことだということ。不安材料がないということ。委託は時の流れだからお任せしよう。私達が言っても決まっているからそのままお願いするような感じの会話を聞きました。そのため、参加者が少なかったと思います。

(委員) 給食は毎日のことなので安全面が確保されていればよいと思います。

(委員) 委託後の教育委員会の業務内容について、食材の検収、調理の検査は、日々係わるとのことですが、市の職員が調理の現場に必ず入っていると考えるとよいのですか。

(事務局) 市の栄養士が必ず民間調理施設に行くこととなります。朝行きまして、食材の納品の検収は市の栄養士と委託業者の栄養士が行うこととなります。その後に調理、食缶、配送し、

配膳は学校で委託業者の配膳員が行います。学校は検食を行い、確認を取ってから生徒が給食となります。その後、業者が回収、洗浄、保管を行います。また、市の栄養士は、献立の作成等市の業務を行うこととなります。

(委員) 学校で不都合があったとき給食センターに連絡をする訳ですが、そのため、現場に市の職員がいて連絡が取れる訳ですね。

(事務局) 学校の不都合については現在と同じ形で対応することとなります。

(委員) 保護者への説明会について、新年度に入り再度行う予定はありますか。給食費の値上げについてはいかがでしょうか。

(事務局) 保護者への説明会は、今後、開催する予定はありません。給食費については、現在のところ値上げしなくてよいということで進んでいます。値上げをする場合は皆様方にお集まりいただき御協議いただくこととなりますので、今後の状況を捉えましてお願いするような形になるかと思えます。

(委員) 委託した場合、市の栄養士から調理についてのノウハウが密に伝授されたとしても、微妙なところの味などが変わってくると思えます。

子供達・保護者の声だとかをキャッチして要望として伝えるのが必要で、子供達・保護者の声を一番掴むことのできるのが学校だと思うので、学校としてその部分の体制のスタンスは取っていきたいと思っています。

市でも定期的にアンケートを取るとかはすると思いますが、もう少し密に子供達・保護者の声を反映できるシステムというか受け皿を作っていけばよいのかなと思っています。

(委員) 栄養士の業務について、市の栄養士、業者の栄養士の実務をどのような形で行うのか。現在、市の栄養士は時々学校訪問してアンケートを取ったりして実態を把握しメニュー等に反映しています。

委託は経費の削減といいますが栄養士が少なくなるのか。市の栄養士・業者の栄養士はどのような連携をとっていくのか。交代制となるのか。業者の栄養士がどんなふうにかかわってくるのですか。

(事務局) 栄養士の配置は、第一センターに2人、第二センターに2

	<p>人（1人は嘱託員）配置しています。委託の栄養士の配置人数はまだ決まっていません。献立の作成等の通常業務は委託の対象ではなく市の栄養士を配置し対応することとなりますし、委託業者には栄養士が必ず配置されます。市の栄養士は委託先の末端の調理員まで直接指示することができなくなるの、代表の栄養士を通じて調理の指導・指示をすることとなります。学校の指導については現在と同じ形で対応いたします。</p> <p>（委員）過去2年間の食の安全について騒がれた例を見ますと、材料を使いまわすとかのチェックを十分行ってもらえれば良いが、計算上は1人100gの麺を使う所を実際は85gで調理するとか色々なことが考えられる。食の安全については栄養士が頑張るとの説明があったが、民間業者は経営が成り立たなければならない。その辺の兼ね合いがあると思うが、子供達の食の安全と同時に質の確保という意味で係わってほしい。</p> <p>給食費の改定の話があり、大きなことがあった時、審議会の役割を考えると、ここで審議してゴーサインを出すのだとすれば既に保護者の説明会が先行し、ここでの審議の部分が遅れている。審議会はゴーサインを出す役割とすれば次回以降そこを尊重してほしい。</p> <p>（事務局）説明会は、この審議会が終わった後に行う予定であったが、前倒しで開催してほしいとの要望があったため会場の関係で前倒しをして開催した。軽視したつもりはなく御理解をお願いします。</p> <p>（委員）委託は、平成22年度から開始する予定となっている。4小と2中は小中一貫校となり同じ校舎の中に市と業者の2か所から給食の納品があることとなるので、安全はもとより味・見た目、配送の内容等が比較されないようにしてほしい。</p> <p>（委員）未納問題について、経費削減のおり給食費の納入について違う方式も検討してはどうか。立川市の場合、給食の献立が2週間毎に示され、希望者は注文することになる。給食費の口座引落としが出来ないと給食を買うことができない。注文する場合は3日前まで申し込むこととなる。経費削減のおり、払わない方からの徴収の方法も検討してはどうかと思う。</p> <p>（事務局）プリペイドカード方式の立川市は弁当方式で子供達が事前</p>
--	---

に弁当を注文し、注文した弁当を業者に発注する方法です。本市の場合は食缶方式といたしまして、共同調理場で一括し給食を作り各学校に配送しています。プリペイドカード方式は本市の場合難しいのかなということがあり、未納について苦慮しているところではありますが、未納対策要領を作成した中で、夜間も徴収を行っています。直接、会いまして理解してもらえる方が、全てならよいがそういった方ばかりではないので、苦しい状況であります。

(委員) 未納対策については改善していると理解するが、生活保護を受けている方が全て校長口座に入れてもらえれば良いが、生活保護費は世帯にすべて振り込まれるので、給食費分を市のほうの手続きで校長口座に振り込みできないか。

(事務局) 生活保護法の中に生活扶助の給食費については学校の長に振込むという規定があります。現在のところ本人から同意を得ている方につきましては生活福祉課から直接校長口座に入れて頂いています。同意をとれていない方については本人へ振り込まれますので、その方が納付していればこういった問題は起きません。今後、未納の状況をお知らせし、ケースワーカーの協力をいただいて同意書を受領する方向で考えています。

(委員長) この問題は保護者の同意である。同意していただいている方は理解していただいている。

(委員) ほとんど同意してもらっていますが、直接、本人へ振り込まれる方の実態は支払っていない方が多いので、その方に生活福祉課から説明してもらえれば改善が見えたかなと思います。

(委員長) 他に、ご質問等よろしいでしょうか。中学校の給食業務の民間委託については原案の通りの内容をもって決定することよろしいでしょうか。それでは、異議なしということで原案の通り決定させていただきます。

続きまして、議題2「その他」について事務局から説明を求めます。

(事務局) 第3回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会については1月の下旬に予定しています。

(委員長) 以上をもちまして、本日の第2回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会これで終了したいと思います。